

武庫川流域委員会 委員長松本誠様

武庫川を愛する尼崎市民の会

担当 丸尾雅美

ふたたびみたび 基本高水4800立方メートルを提示した県当局

新たな視点から検証し 十分な議論を期待します

1、先日の第8回流域委員会において、武庫川の河川計画について審議を進める手順が「全体議事フロー」として決められた。具体的検討の手順がフローA, B, C, Dと示されている。治水安全度を設定するところから基本高水の決定までがフローAであり、河川計画の最も重要な部分である。

1、このフローAについて、第8回委員会で、県当局は具体的に数字の入ったモデルを提示した。治水安全度が1/100年の設定と、基本高水は甲武橋での4800立方メートル。かつてのゼロベースに戻って考え直すとされた古い工事实施計画の数字そのままである。提示した役人は変わっても、出されたものは同じものだ。「ゼロベース」が聞いてあきれている。

1、基本高水は河川計画の一番もとになるもの。計画のすべてはこの数値から導かれる。当局が一度基本高水を決めたなら、それが変更されることはほとんどないのが、河川行政の常識だ。しかし流域委員会発足のとき松本委員長があいさつの中で表明したように、この武庫川流域委員会は前人未到の未知の海へ漕ぎ出し、まったく新しい作業を目指している。県当局が提示した基本高水を変えることも有りだろう。ただ一つの選択肢ではなく、いくつかのケースを想定して比較検討を進めることが大切。

1、現在では新河川法が施行され、計画作成について幅広い総合的な視点が求められている。総合治水といわれる所以だ。単に過去の降雨による流出解析によって、水を川に押し込んで海に流出させるという従来の単純な作業では、災害を防げないし、環境も守れない。第8回流域委員会での議論で指摘されたように、土砂の動き・山林の保全・田畑の整備・道路建設・村づくり、街づくりなどかかわる要因は多い。しかも大きくは、自然の生態系を保全する立場から、環境と折り合いをつけていかなければ、人間社会も成り立たない。

1、前項についての検討は、すべてフローBCDにおいて議論されるとされた。総合治水であれば、フローBCDはフローAを補うだけのものであってはならない。ここでの議論がフローAで求める基本高水の決定に反映されなければならない。県当局が、再びみたび、提示した武庫川の基本高水4800立方メートルを、これからの議論で十分に洗い直してもらいたい。

1、県当局の田中重明河川計画課長が第8回流域委員会の終わりに「本年中あるいは本年度中に基本高水の結論を出してもらいたい」と要請した。23号台風でリバーサイドや武田尾地区の洪水被害がありその対策を急ぐために、早く結論を出せというように聞こえる。しかし、武庫川の河川基本方針をきめても、危険地区の問題解決には全くならない。これまでの被災地区への抜本的な対策を取らなかった県当局の怠慢の責任を、流域委員会に転化するものだ。かりに県当局が出している治水安全度1/100年の施策を実現しても、現状のままではこれらの地区は1/30年の安全度も達成できないのではないか。県当局はこれらの地区の安全対策について、これまでと現在の認識および治水についての具体的な数値を明らかにするべきだ。

これらの地区の災害については、住民が安全にくらせるよう、その原因究明を迅速におこない、その地区個別の解決策を早急に実施するよう県当局に迫るべきだ。

1、さる11月2日に「阪神南地域づくり懇話会」が開催された。そこでの県会議員から流域委員会の審議促進を求める発言に対して、井戸知事は「審議が遅れる場合は、河川管理者として流域委員会の結論を待たず、武庫川の治水対策を決定する」という内容の答弁があったよし。流域委員会の真剣な審議をないがしろにするような答弁であり、看過できない。

いま県当局に求められるのは、流域委員から要求されている多くの資料を審議の場に提出し、十分な審議と検討が進む段取りを整えることである。

審議は重要な段階に入ろうとしている。住民のための新しい方針と計画を、住民と一体になって作り上げることができるか、流域委員のみなさんの知恵と度胸にかかっている。おおきな期待が寄せられている。

2004年11月29日